

**令和4年度
京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運営業務委託に係る
公募型プロポーザル募集要項**

1 プロポーザルの趣旨

現在、京都市（以下「甲」という。）では、放置自転車及び放置原動機付自転車（以下「放置自転車等」という。）対策として、「京都市自転車等放置防止条例」（以下「条例」という。）に基づき、年間約3万台の放置自転車等の撤去、保管、返還、売却及び処分を行っています。

撤去啓発業務は、放置自転車等の撤去、運搬、警告を、保管所運営業務は、放置自転車等の保管、返還、売却を主な内容としますが、撤去業務と保管所運営業務は、両業務の連携が必要であり、また、苦情対応など業務が多岐にわたります。そのため、放置自転車等撤去啓発・保管所運営に、民間の自由な発想による斬新な手法を導入し、費用対効果に優れた実効性のある業務を実現することを目的として、公募型プロポーザル方式により、業務の受託を希望するものから広く提案を募り、事業者の選定を実施するものです。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和4年度京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙「京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運営業務委託仕様書」
のとおり
- (3) 業務期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 契約上限額 金378,771,000円（3箇年）
(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

3 応募資格に関する事項

(1) 応募者の資格

応募できる者は、法人その他の団体で、当該事業を実施するうえで、人的かつ財産的な整備・管理能力を有し、かつ次に掲げる資格を有するものとします。

ア 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って参加する者であること。

イ 本市の競争入札参加有資格者又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。

ウ 応募者の公募開始日から開催結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。

エ 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。

オ 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

カ 団体又はその代表者が、事業者として行う業務に関連する法規に違反するとして関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

キ 団体又はその代表者が京都市暴力団排除条例第2条第3号から第5号に該当する者でないこと。

(2) 失格事項

次の要件に該当した場合は選定審査の対象から除外します。

ア 選定審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

イ 提出書類に虚偽の記載があったと認められる場合

ウ その他不正行為があったと認められる場合

4 応募方法

(1) スケジュール

ア 公告 令和3年12月17日(金)

イ 質問期間 公告～令和3年12月24日(金)午後5時まで

ウ 応募期間 公告～令和4年1月14日(金)午後5時まで

※ 郵送の場合は必着

エ プレゼンテーション審査 令和4年1月21日(金)午後2時から(予定)

※ 場所については、当室から別途連絡します。

(2) 提出書類

応募の際は、ア～クまでの書類を正本1部、コピー6部の合計7部を提出してください。

ア 参加申込書(様式1)

イ 会社概要書(様式2)

ウ 会社・法人の履歴事項全部証明書

エ 印鑑登録証明書

オ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税に滞納がないことの証明(最新のもの)

カ 市町村税に滞納がないことの証明(最新のもの)

キ 企画提案書(様式不問)

※ 保管所運営の手法、執行体制等のほか、保管所運営に係る課題への対策について、具体的に記載すること。

また、提案内容は、専門知識を有していない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。

ク 見積書

ケ 経費内訳書

※ 見積書及び経費内訳書は正本1部を提出し、企画提案書には写しを添付してください。

(3) 提出先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局自転車政策推進室（京都市役所分庁舎3階） 担当：井上，田村

TEL 075-222-3565 FAX 075-213-0017

電子メール jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

(4) 仕様書，企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等，提案内容に関する問合せについては，質問票（様式3）に記入のうえ，（3）の提出先にファックス又は電子メールで問い合わせてください。

なお，ファックス又は電子メール以外での質問には応じません。

また，他のプロポーザル応募者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じません。

ア 質問期限

「（1）応募スケジュール」で記載する質問期間中

※ 質問期限以降の質問は，一切受け付けません。

イ 回答日及び回答方法

回答は，令和4年1月7日（金）までに，京都市ホームページにおいて公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/52-7-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(5) 応募に関する留意事項

ア 応募書類の取扱い

(ア) 提案は1社につき1件に限ります。

(イ) 応募書類は，理由の如何を問わず，返却しません。

(ウ) 京都市情報公開条例及び京都市個人情報保護条例の規定に基づき非公開とすべき箇所を除き，公開することがあります。

(エ) 提出期限後において，提出された書類の内容を変更することはできません。

(オ) 本市が必要と認める場合，追加書類の提出を求めることがあります。

(カ) 本市が必要と認める場合，応募書類等の提出後に，応募者に対してヒアリングを実施することがあります。

(キ) 質問に対する本市の回答の内容を了承したうえで応募してください。

イ 費用負担

応募に関して必要となる費用は，応募者の負担とします。

ウ 現地確認

応募に当たり，現地での確認等が必要な場合は，希望する場所や日時等について，本市と事前に調整を行ってください。

なお，事前の調整なく来所された場合，一切対応いたしません。

現地確認期間 公告～令和4年1月7日（金）の間の土曜日，日曜日，祝日及び
年末年始期間（12月28日～1月3日）を除く11時～17時

5 選定方法

(1) 審査体制

事業者の選定を行うため、以下の審査委員により審査を行います。

- ・ 建設局自転車政策推進室長
- ・ 建設局自転車政策推進室自転車企画課長
- ・ 建設局建設企画部建設総務課長
- ・ 建設局自転車政策推進室撤去啓発係長
- ・ 外部有識者 2名

(2) 審査期間

令和4年1月21日（金）～1月28日（金）（期間を延長する場合有）

(3) 審査基準及び審査基準

事業者の選定に当たっては、「提案内容評価表(様式4)」に基づいて審査を行います。

(4) 受託候補者の決定

「提案内容評価表(様式4)」に基づいて審査した結果、評価点の最も高い事業者を最も優れた提案をした事業者として受託候補者（第一交渉権者）とします。

なお、最高点において複数の事業者が同点の場合には、「保管所運営に係る企画力」及び「保管所運営に係る課題への対策について」の合計点の高い事業者を、受託候補者とします。

ア 応募者が1者のみの場合

評価点が50点に至らない場合には、当該応募者を受託候補者として選定しません。

イ 応募者の全てが一定の評価点に至らない場合

応募者の全てについて、評価点が50点に至らない場合には、当該応募者の全てについて受託候補者として選定しません。

(5) 審査結果の通知

ア 審査結果については、書面をもって通知します。

イ 通知内容に疑義のある提案者は、令和4年2月4日（金）正午まで（必着）に、京都市建設局自転車政策推進室へ書面を提出してください。

ウ 提出のあったものについては、令和4年2月14日（月）までに書面をもって回答します。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

企画提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行うものとします。ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の次順者から順に協議を行い、契約相手方を決定します。

ア 協議が不調に終わった場合

イ 受託候補者が、企画提案書提出の日から契約締結日までの間に、京都市競争入札取扱要領第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

6 契約に関する基本的事項

受託者との契約においては、次の事項を基本とします。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とします。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び提案内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定します。ただし、提案内容は実現を確約したものと見なします。

(3) 契約期間

契約の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までです。

(4) 再委託の禁止

受託者は、原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、本市が承認した場合はその限りではありません。

(5) 契約保証金

不要とします。

(6) 留意事項

ア 本市との連絡を密にして業務を実施してください。

イ 仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市と協議しその指示に従ってください。

また、本市と受託者の協議により、仕様書の内容は変更する場合があります。

ウ 本業務の準備及び遂行に当たっては、本市と協議しその指示に従ってください。

エ 本業務の実施により得られた成果は、京都市に帰属します。

オ 今回の募集については、令和4年度から令和6年度事業の準備行為として実施するものであるため、今後、本事業に係る予算が成立しなかった等の理由で、事業を中止、縮小することがあります（予算の不成立等により事業が中止、縮小になった場合、本市は違約金支払の責を負いません。）。

(7) その他

ア 事業の実施に当たっては、京都市と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとします。

イ 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。

ウ その他、この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市建設局自転車政策推進室が指示するところによるものとします。

令和 年 月 日

(宛先)京都市長

住 所

法人名

代表者

印

令和4年度京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運營業務委託申込書

令和4年度京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運營業務委託の受託を希望するので、申し込みます。

「令和4年度京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運營業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」に掲げる参加資格を全て満たすとともに、欠格事項にも該当していないことを誓約します。

また、提案書類については、内容が事実と相違ないことを誓約のうえ、同募集要項に基づいて提出します。

(担当者)

法人名

氏 名

電 話

E-mail

会社概要書

令和 年 月 日

(ふりがな) 名 称	
所在地	〒
電話番号	
設立年月日	
従業員数	
資本金	
主な業務内容	

質 問 票

令和 年 月 日

事業の名称	
法人の名称	
担当者所属・氏名	
電話番号	
F A X 番号	
質問事項	

質問票はファックス又は電子メールで受け付けます。

ファックス：075-213-0017

電子メール：jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

令和3年12月24日（金）午後5時 建設局自転車政策推進室必着

提案内容評価表

令和 4 年度京都市放置自転車等撤去啓発・保管所運營業務委託に係る
公募型プロポーザルにおける評価項目、配点は下表のとおりとする。

提案者

評価項目	評価事項	配分点
市内の中小事業者 5 点	中小企業基本法第 2 条第 1 項各号のいずれかに該当し、本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。	5 点
執行体制 3 5 点	撤去の執行体制が十分か。	5 点
	保管所の運営体制が十分か。	5 点
	コールセンターの運営体制が十分か。	5 点
	公務として適正に対応できるように人材育成ができているか。	1 0 点
	受託事業者内での情報共有の体制や緊急時の体制が十分であるか。	5 点
	市に対する情報共有の体制や緊急時の連絡体制が十分であるか。	5 点
業務の実施に関する方針、工程 2 0 点	次の 3 点を中心に審査をするため、必ず次の 3 点は記載すること ○撤去を受託するに当たっての方針 ○撤去事業者のシフト案（何時に何名が従事しているか分かるように書くこと。） ○1 日の業務スケジュール（朝礼等の細かい記載もすること。）	1 0 点
	次の 3 点を中心に審査をするため、必ず次の 3 点は記載すること。 ○撤去を受託するに当たっての方針 ○撤去事業者のシフト案（何時に何名が従事しているか分かるように書くこと。） ○1 日の業務スケジュール（朝礼等の細かい記載もすること。）	1 0 点
自転車等撤去業務 に係る提案 1 0 点	放置自転車の撤去に係る課題を適切に挙げられているか。	5 点
	上記課題に対して、実現可能な解決策が提案されているか。	5 点
撤去自転車の保管 に係る提案 1 0 点	放置自転車の撤去に係る課題を適切に挙げられているか。	5 点
	上記課題に対して、実現可能な解決策が提案されているか。	5 点
その他の提案内容 1 0 点	啓発等の撤去保管に係らない提案又は業務の効率化、省力化（IT 化、機械化等）等の提案がされているか。	1 0 点
見 積 書 1 0 点	各事業者が提示する金額について比較し、より安価な金額を提示した事業者の順に評価する。	1 0 点
合計（1 0 0 点満点）		点

採点者名